

証券コード：3900  
2019年12月5日

## 株主各位

東京都渋谷区恵比寿4-20-3  
**株式会社クラウドワークス**  
代表取締役社長 吉田 浩一郎

# 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2019年12月19日（木曜日）午後7時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）

2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿4-20-3  
恵比寿ガーデンプレイスタワー6階 株式会社クラウドワークス本社 会議室  
（末尾記載のご案内図を御参照下さい。）

### 3. 株主総会目的事項

- 報告事項 1. 第8期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第8期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

- 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出下さい。  
なお、議案につきまして賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任するに限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 第8期定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結注記表」及び「連結株主資本等変動計算書」ならびに「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://crowdworks.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。従って、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://crowdworks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

# 議決権行使についてのご案内

28ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会へ出席

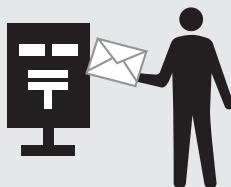


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2019年12月20日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2019年12月19日(木曜日)  
午後7時到着分まで

## インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2019年12月19日(木曜日)  
午後7時まで

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

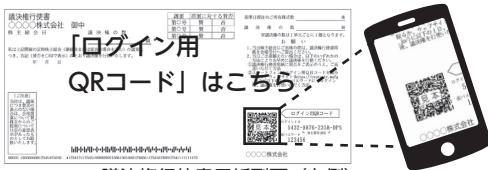
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

## インターネット等による議決権行使のご案内

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

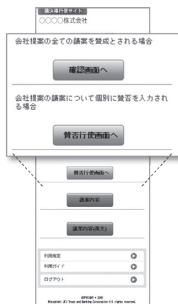
#### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書紙副票 (右側)

お手持のスマートフォンにて、同封の議決権行使書紙副票 (右側) に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。  
再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

#### ① ご注意

- ・ 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金、通信料金等) は、株主様のご負担となります。

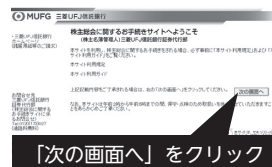
#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

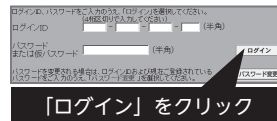
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 1. 議決権行使ウェブサイトアクセスする



「次の画面へ」をクリック

#### 2. お手元の議決権行使書紙の副票 (右側) に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

#### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード (確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 1. 企業集団の概況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当社グループは『働き方革命～世界でもっともたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを掲げ、創業以来、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるクラウドソーシング事業を中心としたオンライン人材マッチング事業を推進しております。

当連結会計年度においては、現政権の旗印である「一億総活躍社会実現」における最大のテーマ「働き方改革」が進展し、潜在労働力となっている女性やシニア、障がい者などの活躍の機会拡大、会社員における副業自由化など、企業に勤める以外の働く選択肢を広げる動きが活発化いたしました。このような時流において個人が給与以外の報酬を得るニーズが増し、当社のユーザー層をさらに広げることに成功。2019年9月末には、登録ユーザー数316.4万人を突破するまでに増加しました。

また、企業においても、人材不足の状況が深刻度を増す中、当社の主力領域である情報処理・通信技術者における有効求人倍率は2.32倍（厚生労働省「職業安定業務統計」2019年9月）と高水準で推移しており、より柔軟な働き方を求める個人と、従来の枠にとらわれないかたちで人材活用を進めたい企業のマッチングニーズはますます高まっております。個人の働き方や企業の採用の在り方を見直す過程におけるこのような社会変化が追い風となり、当社グループの総契約額は前期比で+32.8%成長し、過去最高を更新いたしました。

一方、当連結会計年度は中期経営方針に掲げたフィンテック事業の展開に向け、MUFGとの資本業務提携を機に、株式会社クラウドマネーを設立するなど、積極的な投資を行いました。が、昨今のフィンテックの競争環境が激化し、当社の事業ステージにおいて十分な競争優位性と収益性を見出すことが困難となったことから、撤退判断をいたしました。これらの要因を除けば、既存人材マッチング事業については順調に成長し、事業のコスト効率を高めた結果、当初予算である通期EBITDAの黒字化、営業利益の黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループ売上高は8,749,813千円（前期比31.9%増）、営業利益は48,020千円（前期比104.1%増）、経常利益は67,252千円（前期比591.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は127,604千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失81,484千円）となりました。

当社グループは、「ダイレクトマッチング事業」「エージェントマッチング事業」「ビジネスソリューション事業」「フィンテック事業」「投資育成事業」の各セグメント別に業績を説明しております。セグメント業績については、次のとおりであります。

#### (ダイレクトマッチング事業)

ダイレクトマッチング事業においては、広告投資を積極的に拡大し「クラウドワークス」のユーザー数とユーザー当たり取引が増加いたしました。この結果、売上高は1,122,342千円（前期比14.9%増）、セグメント損失は63,062千円（前連結会計年度のセグメント利益は53,489千円）となりました。

#### (エージェントマッチング事業)

エージェントマッチング事業においては、「クラウドテック」「ビズアシスタントオンライン」が順調に拡大したことにより成長を牽引しました。この結果、売上高は4,852,688千円（前期比32.1%増）、セグメント利益は117,671千円（前期比391.5%増）となりました。

#### (ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業は、株式会社電縁およびアイ・オーシステムインテグレーション株式会社の受託開発案件の増加に伴い、売上高は2,575,653千円（前期比29.8%増）となりましたが、売上原価率の上昇により、セグメント利益は23,504千円（前期比70.5%減）となりました。

#### (フィンテック事業)

フィンテック事業は、フリーランスの報酬取得を保証する新サービス「フィークル」の撤退、株式会社クラウドマネーの解散を決定したことにより、売上高は912千円（前期比131.0%増）、セグメント損失は93,939千円（前連結会計年度のセグメント損失は54,582千円）となりました。

#### (投資育成事業)

投資育成事業においては、保有有価証券の売却益を計上したことにより、売上高は198,216千円、セグメント利益は148,571千円（前連結会計年度のセグメント損失は28,530千円）となりました。

# 事業報告

## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は69,336千円であります。その主な内容は自社開発のソフトウェア資産及び事業所設備等であります。これらの設備投資は、ダイレクトマッチング事業に関連付けられるものが大半であり、その他は全社共通のものとなります。

## ③資金調達の状況

2019年1月24日に第三者割当による第9回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）等を発行し、段階的に行使が行われた結果、これにより総額1,190,685千円を調達いたしました。本調達による資金は社債の償還に充当したほか、ワーカー報酬早期支払いのための資金として留保しております。その他の当連結会計年度の資金調達は経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期 (2016年9月期)	第6期 (2017年9月期)	第7期 (2018年9月期)	第8期 (当連結会計年度 (2019年9月期))
売上高 (千円)	1,990,761	2,925,946	6,634,844	<b>8,749,813</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△590,093	△331,283	9,724	<b>67,252</b>
親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (千円)	△647,577	△354,800	△81,484	<b>△127,604</b>
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△48.77	△26.36	△5.85	<b>△8.63</b>
総資産 (千円)	2,911,302	2,774,807	5,957,717	<b>6,328,583</b>
純資産 (千円)	1,757,364	1,578,028	2,227,430	<b>3,245,357</b>
1株当たり純資産 (円)	132.24	114.82	148.49	<b>209.51</b>

- (注) 1. 第7期より、売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第5期及び第6期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

### (3) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社電縁	35,000千円	100%	システム開発受託事業、SES事業
アイ・オーシステム インテグレーション株式会社	14,250千円	100%	システム開発受託事業
株式会社ブレンパートナー	50,000千円	100%	顧問のマッチング事業
株式会社ビズアシ	50,000千円	93%	オンラインアシスタントのマッチング事業
株式会社クラウドマネー	200,000千円	66%	ウォレットアプリの開発
株式会社graviee	7,000千円	51%	ヒューマンリソース事業

(注) 2019年5月14日に開催された取締役会において、株式会社クラウドマネーを解散し清算することを決議いたしました。



## (4) 対処すべき課題

当社は、『働き方革命～世界でもっともたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを実現するため、既存のコア事業であるマッチング事業に投資を集中することで「個人のための働くインフラ」の実現を目指します。特に、市場拡大にむけた顧客開拓と認知度向上を図り、市場における圧倒的な地位を確立していくフェーズであることから、マッチング事業へのさらなる投資によって事業の効率性と成長性の確保を両輪で実現し、継続的な利益創出に向けた事業基盤を強化してまいります。

上記経営方針に伴い、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

### (i) 持続的成長に向けた収益基盤の盤石化

持続的な成長を実現するため、事業成長により生み出す売上総利益を再投資の原資として、マッチング事業の成長に投資を集中いたします。マッチング事業におけるクライアントの開拓とマーケティングの最適化に取り組み、安定的な収益基盤の確保と中長期の利益最大化を図るだけでなく、これまで当社が培ってきた仕事と人材のマッチングノウハウやテクノロジーを活かした新規事業の立ち上げを目指します。

特に、マッチング事業においては、仕事の発注者であるクライアントと仕事の受注者であるクラウドワーカーの登録数を増加させることにより、総契約額の最大化を行ってまいりました。その中で、当社はクライアントやクラウドワーカーに対するサポートの強化や仕事検索機能の改善といったサービス利便性を高めることにより、単価の向上にも成功しております。

今後さらに継続的に利用されるサービスへと進化させるため、オンラインによる契約と支払いの基盤、評価データを活用したマッチング精度の改善を図り、効率的にマッチングできるサービス開発を進めてまいります。

### (ii) 事業シナジーを加速する事業横断マーケティング

当社はWEBを中心とする広告投資によってユーザー基盤を拡大してまいりましたが、さらなるユーザー増加と継続利用の拡大には、当社ブランドの認知拡大と効果的なマーケティングが必要と考えております。このため、TVCM等のテストを含む広告投資を強化し、全社横断型でマーケティングを展開することによって広告効果の最大化を目指します。特にブランディングおよびマーケティング機能については事業部制から全社横断型の組織体制へ変更し、「クラウドワークス」の認知度を高める施策を展開することで、あらゆる企業や個人との接点強化を図ります。また、マーケティング強化に向けた効果測定や運用基盤を整備・構築するべく、当社の保有するユーザーデータベースへの積極的な投資を進め、サービスの質と量ともに、業界内の圧倒的シェアを確立してまいりま



す。

(iii) 市場拡大に向けた大企業向けの営業体制・サポート機能の強化

上記に挙げたマッチング事業の拡大を推進するため、大企業向けの営業組織およびクライアントの発注サポートの拡充を進めます。大企業向けのサービス提供については、優秀な人材の採用を進め、専属チームを組成することで顧客数と単価の向上を図りながら、オンラインによる商談や業務の自動化を行うことにより、生産性の高い運営体制を構築してまいります。

また、クライアントの発注体験を洗練し、サポート機能を強化することによって発注率と継続率の向上を目指します。

## (5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ダイレクトマッチング事業	クラウドソーシングサービスの運営
エージェントマッチング事業	専任スタッフを介した 人材マッチングサービスの運営
ビジネスソリューション事業	システムの受託開発
フィンテック事業	個人向け金融関連サービスの運営
投資育成事業	ベンチャー企業への投資並びに育成

## (6) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

### ① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都渋谷区
不動前営業所	東京都品川区
大阪営業所	大阪府大阪市
福岡営業所	福岡県福岡市

### ② 子会社

事業所名	所在地
株式会社電縁	東京都品川区
アイ・オーシステム インテグレーション株式会社	群馬県前橋市
株式会社ブレンパートナー	東京都渋谷区
株式会社ビズアシ	東京都渋谷区
株式会社クラウドマネー	東京都渋谷区
株式会社graviee	東京都品川区

**(7) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)**

従業員数	前期末比増減
336名	48名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役及び臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー・派遣社員）を含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)**

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	168,338千円
株式会社三井住友銀行	147,089千円
楽天銀行株式会社	100,000千円

**(9) その他企業集団の概況に関する重要な事項 (2019年9月30日現在)**

該当事項はありません。

## 2.株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	15,210,160株
(3) 株主数	5,101名
(4) 大株主の状況 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
	株	%
吉田 浩一郎	4,118,840	27.07
株式会社サイバーエージェント	1,514,100	9.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	933,800	6.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	637,000	4.18
資産管理サービス信託銀行株式会社	560,500	3.68
THE BANK OF NEW YORK 133652	439,100	2.88
野村 真一	345,000	2.26
合同会社RSPファンド5号	326,160	2.14
株式会社大和証券グループ本社	245,000	1.61
楽天証券株式会社	222,400	1.46

(注) 持株比率は、自己株式 (48株) を控除して計算しております。

### 3.新株予約権等の状況 (2019年9月30日現在)

#### (1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権
発行決議日	2014年2月24日
付与日	2014年4月15日
新株予約権の数(個)	14,000
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数(株)	14,000
新株予約権の行使価額(円)	180
新株予約権の行使期間	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
保有人数	2名

- (注) 1. 当社取締役には、社外取締役は含まれません。
2. 当社では2014年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、第2回新株予約権の目的となる株式の数が25,000株から250,000株に、行使価額が1,800円から180円に、それぞれ変更になっております。
3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- ①新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。
  - ②本新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ③当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは本新株予約権を行使出来ないものとする。
  - ④その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年1月8日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	第9回新株予約権
発行決議日	2019年1月8日
新株予約権の数(個)	13,000
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり 378円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円)	当初1株あたり 1,804円(注)1
新株予約権を行使することができる期間	自 2019年1月25日 至 2021年1月25日
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注)2
割当先	第三者割当の方法により、みずほ証券株式会社に本新株予約権を6,500個を、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に本新株予約権6,500個を、それぞれ割当てた。

- (注) 1. 本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,263円(以下「下限行使価額」といい、調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
2. その他新株予約権の行使条件は以下の通りであります。
- ①本新株予約権を行使する場合、本新株予約権を行使することができる期間中に行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
  - ②本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
  - ③本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

## 4.会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
吉田 浩一郎	代表取締役社長		CEO 株式会社ZOOEE 代表取締役社長
成田 修造 (戸籍名：玉谷修造)	取締役副社長		COO
野村 真一	取締役		—
大類 光一	取締役		ビジネスディベロップメントDiv.ゼネラルマネージャー 株式会社電縁 取締役
竹谷 祐哉	取締役	社外	株式会社Gunosy 代表取締役 CEO
向井 博	常勤監査役	社外	LeapMind株式会社 社外取締役
江原 準一	監査役	社外	株式会社リブセンス 監査役
池田 康太郎	監査役	社外	新日本パートナーズ法律事務所 事務所代表

- (注) 1. 取締役竹谷祐哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役向井博氏、江原準一氏及び池田康太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外監査役向井博氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 社外監査役江原準一氏は、会計事務所での勤務及び長年に渡り経理・財務業務に携わってきた経験より、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 社外監査役池田康太郎氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。  
 6. 取締役成田修造氏は、当社連結子会社であった株式会社クラウドマネーの代表取締役社長を、監査役向井博氏は同社の監査役を兼任しておりましたが、2019年5月31日付で同社が解散されたことに伴い、両氏はそれぞれ代表取締役社長、監査役を退任しております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況等
筱崎 隆広	2018年12月14日	任期満了	社外取締役 株式会社メルカリ 社外監査役
青柳 直樹	2018年12月14日	任期満了	社外取締役 株式会社メルカリ 取締役



## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬

### ①役員報酬等の額の決定に関する方針

#### 1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定する。

#### 2. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

##### I. 役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるように設計する。

##### II. 役員報酬等の内容

##### a. 取締役報酬

基本報酬のみで構成する。

##### b. 監査役報酬

基本報酬のみで構成する。

##### c. 基本報酬

基本報酬の水準は、他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて、決定し、各監査役については、監査役の協議により決定する。

### ②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	69,000 (3,000)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	10,800 (10,800)
合計 (うち社外役員)	10 (6)	79,800 (13,800)

- (注) 1. 2014年12月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されており、かかる報酬限度内において、各役員の仕事の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。
2. 当事業年度末現在の人員数は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。
3. 上記のほか社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は500千円です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先の法人等	兼職の内容
社外取締役	竹谷 祐哉	株式会社Gunosy	代表取締役 CEO
社外監査役	向井 博	LeapMind株式会社	社外取締役
社外監査役	江原 準一	株式会社リブセンス	監査役
社外監査役	池田 康太郎	新日本パートナーズ法律事務所	事務所代表

(注) 株式会社Gunosy、LeapMind株式会社、株式会社リブセンス、新日本パートナーズ法律事務所との間に特別な関係はございません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	竹谷 祐哉	社外取締役就任後開催の取締役会17回中17回に出席、上場企業における事業経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	向井 博	当事業年度開催の取締役会24回中23回に出席、監査役会14回中14回に出席し、監査役としての長年の豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	江原 準一	当事業年度開催の取締役会24回中24回に出席、監査役会14回中14回に出席し、監査役としての長年の豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	池田 康太郎	当事業年度開催の取締役会24回中22回に出席、監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

##### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項及び第41条第2項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

## 5.会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に会計監査人が該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した理由と、解任した旨を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### I.業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令等遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、取締役を責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施し、法令等遵守体制の充実に努めております。
- ②内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しており、当社取締役及び使用人による職務の執行の手続き等の妥当性を適切に監査し、法令等遵守体制の強化に寄与しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は取締役をリスク管理担当者とし、経営会議構成メンバー、内部監査担当、コンプライアンス委員会と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ②取締役及び執行役員、事業部長による経営会議を毎週1回開催し、取締役会で決定された予算や戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況について議論し、意思決定を行っております。

## (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、当社の内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示することができる体制、及び命令を受けた職員がその命令に関して、取締役からの指揮命令を受けない体制を整備しております。

## (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。また、取締役及び使用人は、監査役より情報の提供を求められた際は、業務執行等の情報を遅延なく報告する体制を整備しております。

## (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的に意見交換を行い、監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備しております。

## II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めております。
- ②反社会的勢力に対しては警察、弁護士等の外部機関との連携を含め組織全体で毅然とした対応を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

		(単位：千円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>5,220,567</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,632,633</b>
現金及び預金	3,411,499	買掛金	183,047
受取手形及び売掛金	995,201	短期借入金	100,000
未収入金	502,393	1年内返済予定の長期借入金	282,473
預け金	26,056	1年内償還予定の社債	308,000
営業投資有価証券	59,584	未払金	379,502
商品及び製品	64,555	未払法人税等	33,643
仕掛品	82,454	預り金	876,781
その他	91,186	その他	469,185
貸倒引当金	△12,364	<b>固定負債</b>	<b>450,592</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,108,016</b>	長期借入金	257,715
有形固定資産	100,603	社債	40,000
建物及び構築物	76,823	繰延税金負債	11,210
工具、器具及び備品	23,779	資産除去債務	58,163
無形固定資産	693,455	その他	83,502
ソフトウェア	37,317	<b>負債合計</b>	<b>3,083,226</b>
のれん	655,837	(純資産の部)	
その他	300	<b>株主資本</b>	<b>3,188,274</b>
投資その他の資産	313,957	資本金	2,687,217
投資有価証券	89,682	資本剰余金	2,645,880
敷金及び保証金	149,856	利益剰余金	△2,144,759
繰延税金資産	21,028	自己株式	△64
その他	68,844	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,645</b>
貸倒引当金	△15,454	その他有価証券評価差額金	△1,645
		<b>新株予約権</b>	<b>2,440</b>
		非支配株主持分	56,288
		<b>純資産合計</b>	<b>3,245,357</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,328,583</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,328,583</b>

# 連結計算書類

## 連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,749,813
売上原価	5,626,641
売上総利益	3,123,172
販売費及び一般管理費	3,075,151
営業利益	48,020
営業外収益	38,124
受取利息	311
業務受託手数料	510
講演料・原稿料等収入	1,120
預り金失効益	18,794
保険解約返戻金	7,778
その他	9,610
営業外費用	18,892
支払利息	11,201
株式交付費	3,708
その他	3,982
経常利益	67,252
特別利益	26,557
投資有価証券売却益	26,546
新株予約権戻入益	11
特別損失	181,094
固定資産除却損	1,113
減損損失	96,440
投資有価証券評価損	2,110
契約解約損	81,429
税金等調整前当期純損失	87,285
法人税等合計	84,853
法人税、住民税及び事業税	42,333
法人税等調整額	42,519
当期純損失	172,138
非支配株主に帰属する当期純損失	△44,534
親会社株主に帰属する当期純損失	127,604



## 貸借対照表 (2019年9月30日現在)

		(単位：千円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,629,293</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,787,489</b>
現金及び預金	2,416,548	短期借入金	100,000
売掛金	496,870	1年内償還予定の社債	268,000
前払費用	35,015	未払金	359,255
未収入金	560,748	未払費用	101,368
預け金	26,056	未払法人税等	28,124
営業投資有価証券	59,584	預り金	867,049
仕掛品	6,712	前受金	15,537
その他	38,860	その他	48,153
貸倒引当金	△11,102	<b>固定負債</b>	<b>52,677</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,446,353</b>	繰延税金負債	9,180
有形固定資産	75,544	資産除去債務	43,496
建物	58,868	<b>負債合計</b>	<b>1,840,166</b>
工具、器具及び備品	16,675	(純資産の部)	
無形固定資産	36,983	<b>株主資本</b>	<b>3,234,402</b>
ソフトウェア	36,983	資本金	2,687,217
投資その他の資産	1,333,825	資本剰余金	2,645,217
投資有価証券	60,000	資本準備金	2,645,217
関係会社株式	1,125,413	利益剰余金	△2,097,967
敷金及び保証金	110,856	その他利益剰余金	△2,097,967
その他	37,556	繰越利益剰余金	△2,097,967
		自己株式	△64
		評価・換算差額等	△1,363
		その他有価証券評価差額金	△1,363
		<b>新株予約権</b>	<b>2,440</b>
		純資産合計	3,235,479
<b>資産合計</b>	<b>5,075,646</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,075,646</b>

# 計算書類

## 損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	4,669,344
売上原価	2,305,640
売上総利益	2,363,703
販売費及び一般管理費	2,310,115
営業利益	53,588
営業外収益	79,333
受取利息	37
業務受託手数料	52,112
講演料・原稿料等収入	1,120
預り金失効益	18,794
その他	7,268
営業外費用	13,584
支払利息	6,139
株式交付費	3,708
出資金運用損	1,813
その他	1,923
経常利益	119,337
特別利益	17,527
投資有価証券売却益	17,516
新株予約権戻入益	11
特別損失	234,552
減損損失	96,440
投資有価証券評価損	2,110
関係会社株式評価損	136,000
税引前当期純損失	97,688
法人税等合計	1,237
法人税、住民税及び事業税	△13,617
法人税等調整額	14,855
当期純損失	98,925

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年11月21日

株式会社クラウドワークス  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラウドワークスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年11月21日

株式会社クラウドワークス  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラウドワークスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通並びに情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月21日

株式会社クラウドワークス監査役会

常勤監査役（社外監査役）	向	井	博	Ⓔ
社外監査役	江	原	準	一
社外監査役	池	田	康太郎	Ⓔ

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため3名（うち社外取締役2名）増員して取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案が原案通り承認された場合、取締役のうち社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<b>再任</b> よしだこういちろう 吉田浩一郎 (1974年11月16日生)	1999年3月 東京学芸大学教育学部卒業 1999年4月 パイオニア株式会社入社 2001年1月 リードエグジビジョンジャパン株式会社入社 2005年2月 株式会社ドリコム入社 2007年10月 株式会社ZOOEE設立 代表取締役社長（現任） 2011年11月 当社設立 代表取締役社長兼CEO（現任） 2018年3月 株式会社電縁 取締役	4,118,840株
2	<b>再任</b> なりたしゅうぞう 成田修造 (戸籍名：たまやしゅうぞう 玉谷修造) (1989年7月3日生)	2010年3月 株式会社パテントビューロ入社 2011年9月 株式会社アトコレ設立代表取締役 2012年12月 当社入社 執行役員 2013年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 2014年8月 当社 取締役COO 2015年4月 当社 取締役副社長兼COO（現任） 2018年7月 株式会社クラウドマネー 代表取締役社長	115,000株
3	<b>再任</b> のむらしんいち 野村真一 (1979年5月11日生)	2002年3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 2002年4月 エンサイト株式会社入社 2010年2月 株式会社一騎設立 代表取締役社長 2011年11月 当社設立 取締役（現任）	345,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<b>再任</b> おおるいこういち 大類光一 (1979年4月18日生)	2002年3月 関西学院大学経済学部卒業 2002年4月 日本電気株式会社入社 2006年12月 株式会社リクルート入社 2015年4月 当社 入社 2017年4月 当社 執行役員兼ビジネスディベロプメント Div.ゼネラルマネージャー 2018年8月 株式会社電縁 取締役 (現任) 2018年12月 当社 取締役 (現任)	16,400 株
5	<b>新任</b> たなかゆうこ 田中優子 (戸籍名：小林優子) (1975年5月31日生)	1999年3月 東京大学法学部卒業 1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2003年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2006年2月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2011年7月 A.T.カーニー株式会社入社 2014年4月 当社入社 執行役員 (現任) 2018年4月 株式会社スペースマーケット 社外監査役 (現任)	60,000 株
6	<b>再任 独立</b> たけたにゆうや 竹谷祐哉 (1989年3月4日生)	2011年3月 早稲田大学創造理工学部経営システム工学科 卒業 2011年4月 グリー株式会社入社 2013年1月 株式会社Gunosy入社 2013年8月 株式会社Gunosy取締役 2016年8月 株式会社Gunosy代表取締役 CEO (現任) 2018年12月 当社 社外取締役 (現任)	なし
7	<b>新任 独立</b> かみやまとおる 上山亨 (1977年10月11日生)	2000年3月 慶應義塾大学商学部卒業 2000年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 カケルパートナーズ合同会社設立 代表社員 (現任) 2017年11月 HEROZ 株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2019年6月 ビープラッツ株式会社 社外取締役 (現任)	なし



# 株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<b>新任</b> <b>独立</b> <small>ますやまさみ</small> <b>増山雅美</b> (1949年6月1日生)	1974年3月 早稲田大学大学院理工学研究科 修士課程修了 1974年4月 株式会社第二精工舎 (現セイコーインスツル株式会社) 入社 2003年3月 株式会社第二精工舎 (現セイコーインスツル株式会社) EDA事業部長 2004年2月 株式会社ジーダット入社 2005年6月 株式会社ジーダット 取締役、経営企画室長 2013年3月 株式会社ネットマーケティング入社 2013年6月 株式会社ネットマーケティング 執行役員、管理本部長 2017年9月 株式会社ネットマーケティング 監査役 2019年5月 株式会社ネットマーケティング 非常勤監査役 (現任) 2019年10月 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外取締役 (現任)	なし

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹谷祐哉、上山亨及び増山雅美の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 竹谷祐哉氏の、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 竹谷祐哉氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における代表取締役として豊富な経験と財務に関する相当程度の知見を有しており、その経験、知見に基づく助言をいただけるものと判断したためであります。
5. 上山亨氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社における豊富な経験、複数の事業会社における取締役としての経験を有しており、その豊富な経験、知見により、当社の経営、特に財務・IRにおいて的確な助言をいただけるものと判断したためであります。
6. 増山雅美氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社の管理部門における幅広い経験、及び監査役としての経験を有しており、その豊富な経験、知見により、当社の管理体制強化及びコーポレートガバナンス向上に寄与いただけるものと判断したためであります。
7. 当社は竹谷祐哉氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、上山亨及び増山雅美の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年12月25日開催の第3期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化（及び第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役3名増員されることになる）等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役の報酬額は年額30,000千円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

以上



株主の皆さまへ

## 懇談会のご案内

株主総会終了後には、同会場において株主様との懇談会を開催致します。

### — 第2部 株主懇談会 —

時間：11：30～12：30（予定）

※総会の終了時間により変更される場合がございます。

軽食のご用意・当社の事業戦略の説明等を予定しております。

併せてご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

〒150-6006 東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー6階  
株式会社クラウドワークス本社 会議室  
TEL 03-6450-2926

### 交通のご案内

- JR 山手線・埼京線 恵比寿駅東口下車  
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分
- 東京メトロ 日比谷線 恵比寿駅下車  
1番（JR方面）出口から  
「恵比寿スカイウォーク」で  
徒歩約10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

